



Title	< 第3回研究会 > 電力市場の自由化を考える
Author(s)	大山, 睦
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 1, 101-103
Issue Date	2012-03-30
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/48843">http://hdl.handle.net/2115/48843</a>
Type	bulletin (article)
File Information	REBN_1_101.pdf



[Instructions for use](#)

## <第3回研究会>

# 電力市場の自由化を考える

大山 睦

東日本大震災を契機に電力事業のあり方についての議論が再燃し、電力市場に競争原理を導入すべきであるという主張が強くなされるようになりました。電力市場の自由化は我々に何をもたらすのであろうか。電力市場の自由化により、電気料金は低下するのだろうか、電力供給は不安定になり、停電が頻発するようになるのだろうか。本報告では、電力市場の自由化がもたらすメリットとデメリットを産業組織論の視点から考察し、電力市場の自由化の論点を整理いたします。

経済学の教科書では、経済厚生を損なう恐れがあるため、独占は望ましくない状態であると書かれています。典型的な独占市場では、供給量は少なく、価格は高くなり、また消費者余剰の一部が独占企業に移転されてしまいます。現実においても、公正取引委員会が企業の独占的な行動を監視しています。それでは、なぜ電力事業では地域独占が許されているのでしょうか。その主な理由として、電力事業が費用逓減産業であるということを挙げることができます。費用逓減産業とは、平均費用が生産量とともに低下している範囲で、市場全体の需要が満たされてしまう産業のことです。費用逓減産業では、生産の規模が大きければ大きいほど、財1単位当たりの生産費用が低くなり、大規模生産が有利に働くという特徴があります。したがって、自由競争に任せると独占化の恐れが生じてしまいます。また、市場が独占化しない場合でも、採算割れをして、経営が不安定になり、電力の供給が不安定になる可能性が生じてしまいます。



費用逓減産業は電力事業に限ったことではありません。しかし、電力は代替が非常に難しいため、安定供給が優先事項になっています。私的独占の弊害を最小限にし、供給の安定性を保障するために、法的に独占を認め、価格規制をすることが望ましいという結論が導き出されます。この論理が、電力事業の地域独占と総括原価方式の論拠となっています。

しかしながら、地域独占と総括原価方式には、インセンティブの問題を考慮していないという大きな問題点があります。総括原価方式では、燃料費や人件費などの費用に利益を上乗せする形で電気料金が設定されます。言い換えると、費用構造に関係なく、ある一定の利益が保障されていることになります。したがって、総括原価方式は費用削減などの経営努力を促さず、費用を高く見積り、関連事業で儲けようとするインセンティブを与えてしまいます。企業側のモラルの問題もありますが、この点においては、現実の制度設計にも欠陥があると言わざるを得ません。

東日本大震災以降にインセンティブ問題が顕在化しました。そして、発電部門に競争原理を働かせることによる電力市場の活性化が盛んに

論じられるようになり、「発送電分離」という言葉が多くのマスメディアで報じられるようになりました。電力を送る手段がないと発電してもビジネスが成立しないため、電力市場を活性化させるためには、新規参入企業が送電網を自由に使える環境が必要となります。したがって、「電力市場の自由化」と「発送電分離」を同じ問題として捉えられるようになりました。

日本の電力会社のビジネスモデルは、発電、送電、配電、小売りのすべてを1つの企業が請け負う、垂直的統合型となっています。発送電分離とは、発電部門だけを他の部門から切り離すこととして論じられています。産業組織論の視点からは、発送電分離は企業内取引から市場取引への移行として捉えることができ、発送電分離の是非を考える際には、そのメリットとデメリットを検討する必要があります。

電力事業の大きな特徴として、同時同量の原則を挙げることができます。電力は発電すると同時に全量を消費しなければならず、需要と供給が常に一致するように供給量を調整しなければなりません。企業内取引の方（垂直統合型）が需要の変化に合わせて、比較的供給量の調整がしやすく、調整にかかるコストを抑えることができます。また、企業内取引のため、供給量の調整を円滑に行う為の投資も起こりやすい環境となっています。一方、市場取引のメリットは、取引相手を自由に選べるので、卸売電力市場で安価な電力を購入できることです。しかし、発送電分離によって市場取引へ移行すると、違った企業同士の取引になるので、供給量を調整するための費用が高くなり、供給不安定のリスクを高めてしまう可能性があります。しかしながら、今後、このデメリットは小さくなると予想されます。スマートグリッドや蓄電技術の進歩により、需要を上手にコントロールできるようになり、供給量の調整という問題が重要な

問題ではなくなるかもしれないからです。

電力市場の自由化が電気料金の低下をもたらすのでしょうか。ここで比較しなければならない電気料金は、現在の規制価格と自由化後の価格であり、独占価格と自由化後の価格を比較することではないことに注意する必要があります。基本的に、自由化後の電気料金は費用削減の効果と市場構造の影響によって決定します。電力市場の自由化により競争原理が働き、費用を押し下げる効果があると考えられます。しかし、企業内取引から市場取引へ移行するデメリットが費用を押し上げる要因となります。費用の面から考えると、電気料金が低下するとは必ずしも言えません。市場構造に関しては、規模の経済が働くと、市場が寡占化する恐れがあります。したがって、価格が（完全）競争的に決定されるわけではなく、電力市場自由化後の価格は、私的独占価格よりは低くなりますが、現在の規制価格より低くなる保証はありません。地域独占という言葉に惑わされてしまいがちですが、法定独占では私的独占価格で価格付けされているわけではありません。電力市場の自由化によって、電気料金が引き下がるとは限らないのです。

費用逓減産業の特徴と市場取引がスムーズに行われない可能性を根拠に、電力市場の自由化が電力の供給不安定を引き起こすと指摘されています。しかしながら、地域独占を解消し、日本全国で電力を自由に売買できるシステムを構築することによって、安定供給を達成できる可能性は十分にあります。実際に、北欧諸国は電力市場を通して電力を融通し合うことによって、安定的に電力の供給を達成しています。また、スマートグリッドなどの需要側の技術革新も安定供給に大きく貢献すると考えられます。

電力市場の自由化は電気料金の引き下げと供給の不安定をもたらす、地域独占は高い電気料金と引き換えに供給の安定をもたらすと二元的

に議論されています。しかし、電力市場の自由化により電気料金が上がる可能性もあり、安定供給が達成される可能性もあります。電力事業を望ましい状態にするには、需要と供給の様々な要因を考慮して、きちんとした制度設計をすることが重要になります。